

確定申告会場のご案内

確定申告会場では、原則、ご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます。
なお、山梨税務署には、譲渡所得及び贈与税の相談に対応できる職員は常駐していません。

土地建物等・金地金の譲渡及び贈与税のご相談がある場合には、甲府合同庁舎にご来場ください。

開設期間

令和8年 2月16日(月)から 3月16日(月)まで (土日及び祝日を除きます。)

開設時間

受付 午前8時30分から午後4時まで

相談 午前9時から午後5時まで

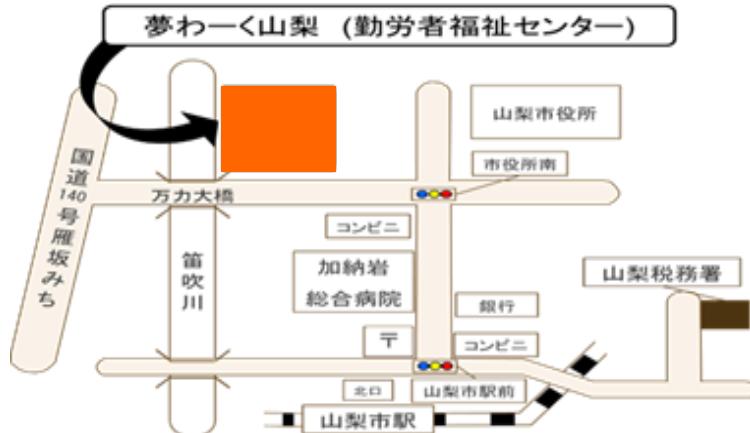
会場

夢わーく山梨3階大集会室

所在地

山梨市上神内川1348

案内図



JR中央本線山梨市駅 北口徒歩15分

書面で申告書等を提出する方へ

- 令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないとしましたので、申告書等を書面で提出する際には、申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)してください。
なお、詳細は、「[令和7年1月からの申告書等の控えへの収受日付印の押なつについて](#)」をご覧ください。
- 書類を郵送で提出される場合の郵送先
〒400-8541
山梨県甲府市丸の内1-1-18 東京国税局業務センター甲府分室(山梨税務署)

その他

- 会場周辺の工事のため、駐車場がありません。公共交通機関をご利用ください。

オンライン事前予約

LINEアプリで国税庁
LINE公式アカウントを
「友だち追加」して予約
してください。



友だち追加は
こちらから↑

**土地建物等・金地金
の譲渡及び贈与税
のご相談がある場
合には、甲府合同
庁舎にご来場くだ
さい。**